

事業評価書

補助事業名	医療に関する事業：子ども医療費支給事業								
補助事業者名	入間市								
実施場所	入間市内他								
補助事業の成果の目標	入間市では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもが必要とする医療を容易に受けられる環境を整備するため、従来より子どもの医療費の一部を支給しているが、平成24年度までは、財政的な制約もあり支給対象を小学校3年生までに限定して実施してきた。しかし、子育て世帯から「年齢制限をなくし、制度を拡充してほしい」との要望があがっていたことをふまえ、平成25年度より中学校3年生まで支給対象年齢を拡大して実施してきており、子育て世帯から「早期治療に役立つ」と高い評価を得ているところである。そこで、本制度を継続して実施していくことで、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 【参考指標】 対象者数 12,338人(平成27年12月31日現在)								
補助事業の内容	子ども医療費の助成								
補助事業の始期及び終期	基金の造成：平成23年度から平成33年度 基金の処分：平成24年度から平成33年度								
事業費及び交付金額	基金造成額 (A)						基金 処 分 額 (B)	基金 残 額 (A)-(B)	継続事業 に要した額
	年度	交付金	市町村 費 等	その他	運用益	計			
		円	円	円	円	円	円	円	円
	23	29,128,000				29,128,000		29,128,000	
	24	43,213,000				43,213,000	40,428,000	31,913,000	67,476,835
	25	89,780,000				89,780,000	100,000,000	21,693,000	144,393,678
	26	81,307,000				81,307,000	90,000,000	13,000,000	176,301,830
	27	84,309,000				84,309,000	97,000,000	309,000	191,037,162
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	〔補助事業の成果及び評価〕 本事業については、平成26年度に実施した「子ども医療費助成事業に関するアンケート調査」の結果、多くの市民から「経済的支援、早期治療に役立っている」との評価を得ており、平成27年の制度利用状況を確認しても対象者12,338人中11,836人が利用しており、おおそ例年どおりの利用率であるので、子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与していると判断する。 〔地域住民への周知の実施状況〕 ・市公式ホームページ及び毎月発行する「子ども医療費支給決定通知書」に周知文を記載 ・新規登録者への通知書に周知文を記載								
事業の改善措置及び今後の対応	無								
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無								